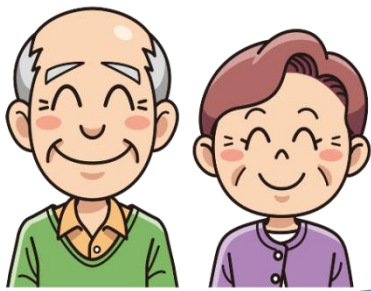


藤岡市運転免許証自主返納者サポート制度について

藤岡市内の協力店舗を利用した際に、運転経歴証明書を提示することにより、様々な特典を受けることができる制度です。

【サポート制度の流れ】



藤岡市在住で
運転免許証を自主返納する方

① 運転免許証を返納

② 運転経歴証明書の発行申請

(手数料 1,100 円)

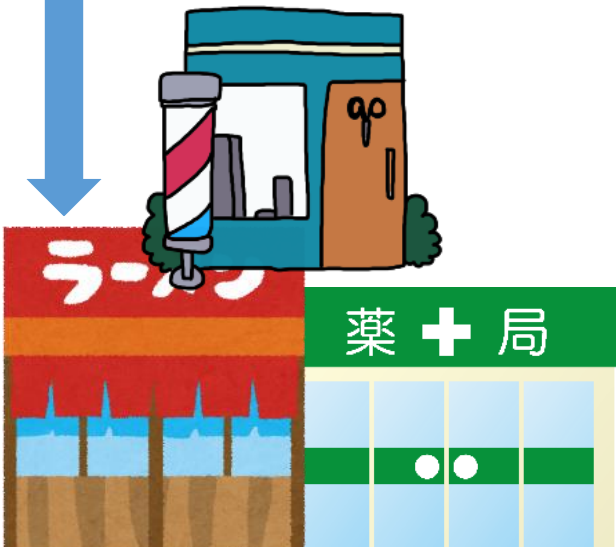


③

③ 運転経歴証明書の交付

④

④ 運転経歴証明書を提示



藤岡市内のサポート店舗

運転経歴証明書を見せると
様々な特典があります！！

※粗品の進呈、買物時の割引、
ドリンクサービスなど

サポートが受けられる人

- ・市内在住で運転経歴証明書を発行した方

サポートが受けられるお店

- ・運転免許証自主返納者サポート制度協力店

※サポート制度協力店一覧及びその特典内容は別紙「運転免許証自主返納者サポート制度協力店一覧表」をご確認ください。(市のホームページにも掲載済み)

サポート店は協力店章を掲示しています

藤岡市
運転免許証自主返納者サポート制度

協力店章



「運転経歴証明書」
をご提示の方は
特典・サービス
が受けられます。

藤岡市総務部地域安全課

※運転経歴証明書とは

運転免許証の返納から5年以内であれば、申請により交付を受けることができ、運転免許証と同様に身分証明書として用いることができるもの

運転経歴証明書のイメージ

氏名	大阪 花子	昭和22年7月15日生
住所	大阪府門真市一番街23-16	
交付	平成24年04月01日 12345-1	
運転経歴証明書 (自動車等の運転はできません)		
種別	第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 9 9 号	
交付	平成00年00月00日	
有効	期限42年07月15日	
二種	平成00年00月00日	
大阪府 公安委員会		

備考

注意事項

- 1 運転経歴証明書は、申請により運転免許の取消を受けた日前5年間の自動車等の運転に関する経歴について証明するものです。
- 2 住所等に変更が生じた場合には、速やかに住所等を管轄する公安委員会に届け出て、変更事項の記載を受けてください。